

第22回岩手県スポーツ推進審議会議事録

日時：令和3年2月12日（金）

場所：岩手県水産会館 5階大会議室

出席者

○ スポーツ推進審議会委員

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 内城 寛子 委員 | 梅沢 義明 委員 | 小山田浩之 委員 | 今野 房子 委員 |
| 佐藤 義文 委員 | 鈴木 俊一 委員 | 高橋 敦子 委員 | 中嶋 敦 委員 |
| 中田 幸恵 委員 | 二階堂 聡 委員 | 早野みさき 委員 | 平藤 淳 委員 |

○ 岩手県文化スポーツ部

石川文化スポーツ部長

・ 文化スポーツ企画室

中村企画課長

・ スポーツ振興課

山本総括課長 太田生涯スポーツ担当課長

横坂競技スポーツ担当課長兼首席スポーツ振興専門員 三ヶ田特命課長（アスリート強化）

藤原主任主査 梅津主査 小野寺主査スポーツ振興専門員

・ オリンピック・パラリンピック推進室

木村室長 小山主任主査

○ 岩手県教育委員会事務局

・ 保健体育課

清川総括課長 中川保健体育担当課長 千葉主査 中村主任指導主事

1 開会

（山本総括課長）

ただ今から、第22回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

暫時進行を務めさせていただきます、スポーツ振興課総括課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の出席者でございますが、委員13名中、会場へお越しの方が9名、リモートで御参加の方が3名、合わせまして12名の御出席を頂いており、「岩手県スポーツ推進審議会条例」第4条第2項の規定によりまして、委員の半数以上が出席していることから本審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

なお、本日、菊池幸子委員におかれましては御都合により御欠席の旨御連絡をいただいております。

また先に御案内申し上げました通り、「審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、本日の会議はすべて公開といたしますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、石川岩手県文化スポーツ部長から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

(石川文化スポーツ部長)

皆様、おはようございます。委員の皆様には御多忙中の所、御参集いただきまして、また、リモートで御参加いただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃から本県のスポーツ振興に御協力・御尽力いただき、またそれぞれの団体におきまして新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれていらっしゃることにつきまして、感謝を申し上げたいと思います。

御案内のとおり、今年度多くの大会が中止・延期されるなど大きな影響を受けているところでございます。また、スポーツにおけるICTの活用も進みまして、自分たちとスポーツとの関わり合いを考える機会も多かったのではないかと思います。そうした中、このあと御報告申しあげますが、日本スポーツマスターズや冬季国体スキー競技会などの全国大会が岩手県で開催されることが決定いたしましたこと、また先月開かれました冬季国体スピードスケートで吉田雪乃選手、松澤優花里選手が優勝しましたことは本県にとっても明るいニュースになったことと思います。

本日はこのあと、いわて県民計画、それから、岩手県スポーツ推進計画の進捗状況や来年度の取組などについて御説明申しあげますが、委員の皆様には本県におけるスポーツ振興におきまして忌憚ない御意見をいただきますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(山本総括課長)

続きまして、平藤淳会長から御挨拶をお願いします。

(平藤会長)

おはようございます。平藤です。今日はお忙しいところ、また年度末の御多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど石川部長からのお話にもありました通り、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点で、経験したことのないような1年を過ごしたと感じております。

来年度もどうなるのか分からないところではございますが、今日は今年度、来年度の事業について御意見を伺うという機会になります。今行われている事業あるいは来年度に行われる事業にわたって、様々な御意見を伺いたいのですが、変えるべきことは何なのか、あるいは変えてはいけないことは何なのかというところを念頭に置いていただきまして、それぞれの御立場からの御意見をいただければ幸いに存じます。では、今日はどうぞよろしく願いいたします。

(山本総括課長)

ありがとうございました。

3 議題

(山本総括課長)

続きまして、議題に移りますが、条例第3条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めるという事となっておりますので、以降の進行につきましては平藤会長をお願いいたします。

(1) 議事

(平藤会長)

それでは、会議の次第によりまして進めてまいります。早速ですが3の(1)「議事」に入ります。

アの「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課の太田でございます。

議事ア「第1期アクションプランの進捗状況について」につきまして、資料No.1により、各施策の担当課から御説明いたします。座って御説明させていただきます。

1ページを御開き願います。「I 健康・余暇」の「4 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」というところで、課題・今後の方向を整理してございます。

まず具体的推進方策の「④ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実」におきましては、要点を絞って御説明させていただきますと、30代、40代の働く世代のスポーツ実施率が低いということ、また、新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツを楽しむ機会が減少しているということが課題として挙げられてございます。今後の方向としましては、身近にスポーツの活動のできる環境の整備や、夜間・週末など、スポーツの機会を充実していくということ、そしてコロナの対応といたしましては、会場以外でも大会の観戦が可能なようにリモート配信への取組を進めていくということをしていきます。

続きまして中段、具体的推進方策「⑤障がい者スポーツへの参加機会の充実」につきましては、課題としましては新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツ大会、教室等が少なくなっているということが挙げられ、今後の方向といたしましては、感染症予防ガイドラインに沿った大会の実施規模や開催方法の見直しを図っていくこととしております。

最後の段、「⑥超人スポーツの創出」につきましては、課題としては年齢、障がいの有無によらず楽しめる超人スポーツの創出、そして普及ということが課題として挙げられており、今後も引き続き普及を進めるということとしております。

ページをめくっていただきまして、2ページを御開き願います。

先ほどの課題に対する令和3年度の施策への反映でございます。主なもののみ述べていただきますと、既存事業の拡充というところがございます。感染症予防ガイドラインを徹底しながらの障がい者スポーツ大会や各スポーツ教室の開催、そして共生型社会スポーツの取組の普及啓発等を図っていくということとして施策に反映してございます。

次に「その他取組の改善強化等」の欄を御覧いただきたいのですが、一つ目の黒丸のところ、30代40代の働く世代への対応としまして、夜間・週末のスポーツ教室開催等により、運動機会の創出を図っていくということにしております。

二つ目の黒丸、県営スポーツ施設において、新型コロナウイルス感染症予防策を講じながら、また、スポーツ大会のライブ配信等に取り組んでいくこととしております。

一番下の黒丸、超人スポーツについては、体験会の開催等を新たに進めて、普及拡大の取組を進めるということにしております。

(清川総括課長)

続けて御説明申し上げます。

県教育委員会事務局保健体育課の清川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

児童生徒の健やかな体をはぐくむため、具体的な推進方策としての一つめ「豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実」につきましては、運動習慣の形成を促し運動・スポーツ好きの児童生徒を増やすため、各学校では、1日60分以上運動やスポーツに親しむよう、家庭と連携して「60運動」として取り組んでおります。

コロナの関係で今年度は指標としている体力・運動能力テストの全国調査が実施できない状況にありますことから、今年度の実績はデータとして把握してはございません。実態をしっかりと把握しながら、引き続き、60運動の推進や運動好きの児童生徒を増やす指導等、教員の指導力向上のための取組を進めてまいります。

次に、「②適切な部活動体制の推進」についてです。岩手県における部活動のあり方に関する方針のもと、適切な部活動の推進に努めているところです。取組指標である部活動連絡会の開催は良好に推移しております。

今後も、方針にうたわれている自主的・自発的な参加による部活動の推進に取り組んでまいります。また、今年度は、「中学生スポーツ・文化活動に係る研究会」を設置し、本県中学生の望ましい活動・環境の姿実現に向け、関係する各主体に求められる役割や取組をまとめており、今後公表することとしております。

三つめの「健康教育の充実」につきましては、本県における長年の健康課題である肥満についてです。肥満度が正常である児童生徒の割合を取組の指標にしていますが、なかなか改善にいたらない状況がこしばらく続いております。引き続き運動習慣・食習慣・生活習慣を一体的にとらえた取組、特に発達段階を考慮しながら集団指導・個別指導の実施の工夫をしながら、肥満傾向改善のために、組織的に取り組んでいきたいと考えます。

4ページをお願いいたします。

新規事業といたしましては、丸のひとつめでございますが国が令和5年度から導入するとしている「休日の部活動の段階的な地域移行」がございます。

これは、生徒にとって望ましい部活動環境の構築と教員の働き方改革を考慮した取組を進めるもので、本県でも来年度から実践研究に取り組むこととしてございます。あとは、記載の通りでございます。

以上です。

(横坂競技スポーツ担当課長)

スポーツ振興課で競技スポーツを担当しています横坂と申します。続けて説明いたします。

5ページを御覧ください。

「Ⅲ教育」「19文化芸術、スポーツを担う人材を育てます」の具体的推進方策、③から⑥の課題と今後の方向について説明いたします。

具体的推進方策「③アスリートの競技力向上」につきましては、トップアスリートの活動支援、コロナ禍における強化策が課題となっており、雇用企業の開拓や、競技別のガイドラインに基づいた、安全・安

心な選手強化に取り組んで参ります。

具体的推進方策「④障がい者アスリートの競技力向上」につきましては、冬季種目を含めた幅広い競技の体験機会と、スポーツ医・科学に裏付けられた専門指導を受ける機会の拡大が課題となっていることから、選手の発掘・育成のために、カーリングやシットスキー等の冬季種目の練習会を開催するとともに、大会へのトレーナー派遣、最新競技用具の整備を行っているところです。

具体的推進方策「⑤スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上」につきましては、客観的なデータに基づいた指導が求められているとともに、コロナ禍において、対面での事業に制約があることから、有識者によるプロジェクトチーム会議を開催し、新たな選手強化策、県民の健康づくり・体力向上対策に向けて、データ活用のあり方を検討するとともに、YouTube等を用いた運動プログラム動画を配信しているところです。

具体的推進方策「⑥スポーツ活動を支える指導者等の養成」につきましては、アスリートを支える人材の確保と活動環境整備が求められていることから、岩手独自のトレーナー養成を行うとともに、女性アスリートの競技環境の整備、スポーツ・インテグリティの確保に努めていきます。スポーツ・インテグリティにつきましては、報告のところで詳しく説明をさせていただきます。

6ページを御覧ください。

新規事業としましては、令和3年度及び4年度に開催される、スキー競技の大規模大会を契機として、オリンピック等の国際大会で活躍する次世代選手の競技力の向上を図るため、「スキー全国大会少年種別強化事業」を創設し、スポーツ医・科学に基づいた新たな強化策を行って参ります。

以上、スポーツを担う人材の育成について説明いたしました。

(太田生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課の太田でございます。

7ページをお開き願います。

「26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります。」の具体的推進方策「②スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進」についてですが、左側の課題のところでございます。課題としましては、「ラグビー県岩手の定着」、「ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催を契機とした国内外との交流」の継続、「スポーツ大会誘致や合宿誘致」等による交流人口の拡大の取組を進める必要があるということとしております。2段落目になりますが、トッププロチームとの連携強化、情報発信を進める必要があります。3段落目、東京2020オリンピック・パラリンピックの開始に向け、「復興五輪」の機運醸成や聖火リレーの準備を行う必要があるといったところを課題として捉えています。

次ページをお開き下さい。8ページになります。

これらの課題への反映結果として主なものを述べますと、新規事業の創設としましては、黒丸の1つ目と2つ目のところですが、令和4年9月開催予定の「日本スポーツマスターズ2022」、そして令和5年2月開催予定の「特別国民体育大会冬季大会スキー競技会」への準備を進めてまいります。

次に既存事業の拡充の欄でございますが、東京オリンピック・パラリンピックについては、県内市町村におけるホストタウン交流等の支援や、大会に向けた機運醸成のほか、ホストタウン及び事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策を拡充します。

「その他取組の改善強化」の欄を御覧ください。丸の一つ目、ラグビーワールドカップについてです

が、メモリアルイベントの開催、あるいはラグビー県いわてのPRに取り組みます。

下から二つ目の丸ですが、いわてスポーツ推進プラットフォームの開催についての継続検討、スポーツ合宿・大会誘致におきましては、サポート体制の充実や、リピーター確保に向けてアフターケアの充実などの取組を強化していきます。

以上でございます。

(平藤会長)

はい。ありがとうございました。

今ちょっと長めに説明していただきましたが、これは県民計画でスポーツ推進計画の上位計画のもので、概括という話になるかと思えます。

それぞれの事業等については、次の資料2の方で詳しく説明がありますので、全体に関わる部分での御質問等をお受けしたいと思えます。

初めに、会場の皆様から、それが終わった後にリモートの皆様からという形になりますので、よろしくをお願いします。

会場の委員の方から何か御質問ございますか。

(特になし)

よろしいですか。次のところで詳しく出ておりますのでそちらでお願いできればと思えます。

リモートの委員の方々から御質問があれば「手を上げる」ボタンを押すか実際に手を上げてください。

(反応なし)

そもそも聞こえていますか。

私の声が聞こえていましたら実際に手を上げていただければと思えます。

(反応なし)

落ちていますね。進めてまいりますので調整の方をお願いします。

(平藤会長)

次に、議事のイ「岩手県スポーツ推進計画」の取組状況について事務局から説明をお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課の太田でございます。

議事イの「岩手県スポーツ推進計画」につきまして、資料No.2により、計画の施策体系に沿って、担当課から各事業の状況を御説明いたします。なお、「岩手県スポーツ推進計画」は、スポーツ分野の個別計画という位置づけとなりますが、県民計画との関係につきましては、資料の最後に参考として添付してございますので、御参考にいただければと思えます。

それでは、資料2の1ページをお開き願います。「1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」の(1)スポーツ参画人口の拡大の取組についてです。

1番の生涯スポーツ推進事業については、県民のスポーツ機会の充実を図るため、スポーツ教室や講習会、スポーツイベントを実施しておりますが、令和3年度は、さらに30代、40代の働く世代へのスポーツ機会の充実を図るため、主な取組内容4、5に記載のとおり、新たに企業への健康運動指導者派遣、子供

の親世代向けフィットネスなどを実施することとしています。

2番、生涯スポーツ推進事業につきまして、総合型地域スポーツクラブの育成支援を通じて、身近にスポーツを楽しむ機会の充実を図るものですが、令和2年度はクラブアドバイザーによる巡回指導や指導者を対象とした講習会を実施しました。令和3年度については、新たに、運営・指導者の資格取得の支援を行い、総合型地域スポーツクラブの体制強化を図ります。なお、4のクラブアドバイザーの設置支援につきましては、人件費の財源の一部について今までtoto助成金を使っていたものを、県費に切り替えるというものでございます。

3番、地域活性化スポーツ推進事業、うちトッププロチームとの連携につきまして、グルージャ、ビッグブルズ、シーウェイブスと連携して、県内でスポーツ教室、健康づくり教室を実施しています。コロナの影響もありましたが、今年度は予定通り実施見込みでありまして、令和3年度も引き続き実施してまいります。

ページをおめくりください。2ページ目になります。

4番、超人スポーツ推進事業については、令和2年度は、7月に東京で予定したイベント出展が、コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりました。令和3年度については、県内で実施するスポーツフェスティバル等のイベントで、取組の周知啓発を図って参ります。

5番、スポーツ医・科学サポート事業についてです。これはスポーツ医・科学専門員によって運動プログラムの作成、提供、実技指導を行っているものでございます。さらに今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、インターネット上で、運動プログラムの動画を紹介する「レッツ！ペッコトレ！」を、1月末までに25回、あとは、岩手日報と連携した「できるよ！おうちで！」の掲載を38回実施いたしました。これらの取組は、次年度も引き続き行うこととしています。

(清川総括課長)

続けて御説明申し上げます。3ページをお願いします。

子どものスポーツ機会の充実ということで、はじめに「①学校体育の充実」についてです。

学校体育の充実に向けまして県教育委員会では、主に教員を対象とした研修会を実施いたしまして授業改善を図ってございます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種研修会が中止となったところがございます。来年度については、感染防止対策をさらに講じての研修方法を検討して実施することとしております。具体的な研修につきましては、3ページから5ページの記載の通りでございます。今年度同様となっております。

ここで5ページの7番「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」について触れさせていただきます。「オリンピック・パラリンピック教育」につきましては、目標を持つことの大切さの認識ですとか、共生社会の実現に向けた行動を促すことなどを目的として行われてございます。本県においては、「オリンピック・パラリンピアン等のアスリート」の皆さんを招聘いたしまして、講演会や競技体験等を行って、触れ合いからより深い学びへと結びつけるように取り組んできております。これまで5年間で、計60校の県内の学校を推進校として指定し実施してございます。令和3年度につきましては、東京大会の終了後を見据えて、本県の地域性に考慮した、持続可能なオリンピック・パラリンピック教育の推進の方向性について検討していきたいと考えてございます。またその成果を公開発信することによって、普及に努めて参りたいと考えてございます。

その他は記載の通りでございますので御覧いただきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。「②運動部活動の充実」についてです。

先ほども少し触れさせていただきました運動部活動につきましては、主に、指導者の研修会が中心になりますが、コロナの関係で中止になったものが多かったということでございます。来年は可能な限り工夫した開催をして充実した研修に努めて参りたいと考えております。

また、今年度は2番に記載の「中学生のスポーツ文化活動に係る研究」ということで検討組織を立ち上げ、先ほども申し上げましたが、これまで有識者会議3回、プロジェクトチーム会議5回開催し、意見をいただきながら、今後の中学生の活動を支える各主体に求められる取組・役割等をお示しし、望ましい活動組織、そして環境の姿の実現に向けた提言をまとめるところでございます。今年度内に提言をまとめ、来年度早々公表することになります。

その後の取組につきましては、講演会等を実施いたしまして、これから出される提言に盛り込まれる望ましい活動のあり方について、関係者に共通理解を図るとともに、望ましい活動等の実現に向けて、中学生を支える各主体が連携して取り組んでいくよう進めて参ります。

その他は記載の通りでございます。以上です。

(太田生涯スポーツ担当課長)

続きまして9ページをお開き願います。「③地域における子供のスポーツ機会の充実」についてです。

1番、生涯スポーツ推進事業につきましては、スポーツ振興事業団への委託により、子供が各種競技に親しむためのイベントや教室を実施しております。令和2年度の取組はこの通りでございます。令和3年度も引き続き実施して参ります。

二つ目、三つ目の事業については、再掲となりますので、説明を割愛いたします。

続きまして10ページをお開き願います。(3)成人のスポーツ機会の充実でございます。

一つ目、生涯スポーツ推進事業については、スポーツ振興事業団への委託により、スポーツイベント等を実施してございまして、令和2年度は一部種目の実施や、参加者数にコロナウイルスの影響はございましたけれども、ほぼ予定通りの実施となっております。令和3年度も引き続き、取組を進めて参ります。

2につきましては再掲となりますので、割愛いたします。

3の高齢者スポーツ活動振興事業につきましては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を多く受けまして、岩手県民長寿体育祭は14競技中5競技の実施、ねんりんピック岐阜2020については、令和3年度への延期となりました。令和3年度については、これらの大会への参加ということで進めて参りたいと思っております。

11ページになります。(4)スポーツに関わる多様な人材の確保・育成でございます。

一つ目、生涯スポーツ推進事業では、高齢者健康体力づくり指導者セミナー、あるいはスポーツボランティアの養成を行っておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、7月以降の実施となりました。令和3年度も引き続き実施して参ります。

二つ目の事業については再掲のため、説明は割愛いたします。

三つ目、地域活性化スポーツ推進事業については、グルージャ、ビッグブルズ、シーウェイブスと連携して、スポーツボランティアの講習会、あるいは指導者講習会を実施してございまして、令和3年度も引き続き実施いたします。

ページをめくっていただきまして12ページをお開き願います。

4番、スポーツ推進プラットフォーム構築事業につきましては、令和2年度は、プラットフォームに求められる機能や体制等について、研究会による検討を進めました。年度内の設立を目指しておったところですが、より具体の議論を掘り下げる必要があると研究会の中でも意見がございまして、令和3年度は、引き続き、3回程度研究会を開催し、検討を進めて参ります。これについては、後程報告事項の中でも、資料No.9により御説明させていただきます。

5番目の事業、スポーツ功労者表彰事業については、毎年11月に岩手県文化スポーツ表彰を実施しております。令和2年度はスポーツ分野で14名、1団体を表彰しております。

13ページをお開き願います。(5)のスポーツを楽しむ環境の整備についてです。

一つ目のスポーツ施設管理運営事業につきましては、県内9ヶ所の県スポーツ施設の管理運営を行うもので、指定管理者への業務委託により実施しております。5年ごとの指定管理者の公募選定を行っておりまして、令和2年度は、勤労身体障がい者体育館の令和3年度以降の指定管理者の選定を行いました。

2番目、スポーツ施設設備整備事業につきましては、県スポーツ施設の安全性機能向上、利便性向上のための改修・設備更新を行っております。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のための空調工事を実施しました。

14ページをお開き願います。

3の新野球場整備事業については、盛岡市と共同で新野球場を整備しようとするもので、令和2年度は設計を行い、令和3年度、4年度に建設工事を行う。そして、令和5年度からの供用開始という予定です。現在、実施設計が終わっていますので、その概要について後ほど報告事項の中で御説明します。

4番目、スポーツ大会映像配信事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の対応でございますが、令和2年度は、ライブ配信用の機材を整備しまして、まずは、12月の第73回岩手県民体育大会スピード競技会をインターネットでライブ配信いたしました。令和3年度はさらに、各大会の主催競技団体等に機材対応あるいは使用方法の指導などをして、この取組を広げて参りたいと考えております。

15ページをお願いいたします。共生社会型スポーツの推進(1)の障がい者スポーツの推進でございます。

一つ目の事業、障がい者スポーツ振興事業については、県障がい者スポーツ協会への業務委託により、スポーツ教室、指導員養成、スポーツ大会開催、選手育成強化等を行っております。令和2年度は、コロナの影響で障がい者スポーツ大会を中止いたしました。参加人数を限定した形で代替の大会を、実施いたしました。令和3年度も引き続き、取組を進めて参ります。

二つ目、スポーツを通じた共生社会づくり推進事業については、競技団体、総合型地域スポーツクラブと連携し、障がいのある人もない人も楽しめるスポーツ交流会や、卓球バレー交流大会を開催しており、令和3年度も引き続き実施してまいります。

16ページの事業については再掲となりますので、説明を割愛いたします。

17ページをお開きください。(3)のスポーツにおける女性の活躍推進でございます。

1の生涯スポーツ推進事業につきましてはこれも再掲とはなりますけれども、令和3年度は、主な取組内容2の親世代向けフィットネスのように、30代40代の働く世代の女性に向けた取組を強化したいと考えております。

2、3の事業については、再掲となりますので説明は割愛いたします。以上となります。

(横坂競技スポーツ担当課長)

それでは次に三つ目の柱となります、「国際的に活躍する競技スポーツの推進」について説明を申し上げます。18ページを御覧ください。

(1)アスリートの発掘・育成につきましては、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、スーパーキッズ等の県の直営事業は、6月まで事業を休止し、7月から再開したところで、日本スポーツ協会が策定した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等に従った、感染防止対策を講じて事業を行っているところです。県内競技団体の強化事業についても、遠征等が思うようにできない状況が続いておりますが、オンラインでのトレーニング指導や、県内でのトレーニング合宿と、競技団体別の感染症防止ガイドラインに従って強化事業を行っている団体もあります。

令和3年度の新たな取組としましては、スーパーキッズ事業の応募促進による事業の質の向上を図るため、小学3、4年生を対象とした、プログラムのミニ体験会を開催して参ります。また、小学生を含むジュニア層の中長期的な選手育成の取組を行う競技団体への支援を、5団体から10団体へ拡充して参ります。

次に19ページをお開きください。

国内外で活躍するアスリートの育成につきましては、新規事業として、「5 スキー全国大会少年種別強化事業」を実施して参ります。令和3年度のスキーインターハイ、令和4年度のスキーの国体と連続で開催されますスキー競技の大規模大会を契機として、国際大会等で活躍する次世代の選手を育成するために、高地トレーニングやスポーツ医・科学測定等による、スキーに特化した少年種別の強化を行っていくものです。

20ページをお開きください。

アスリートが競技生活を継続できる環境の整備につきましては、本年度より県体育協会内に「無料職業紹介所」を開設し、アスリートの県内定着を進めておりますが、新規に国際大会等への出場実績があるなどのトップアスリートを雇用した企業に対して支援を行って参ります。

21ページをお開きください。

(2)競技力向上を支える人材の育成につきましては、指導者の資質の向上を図るため、県内での研修会の開催や、全国トップレベルの指導者の招聘、中央競技団体が行う専門研修への派遣等を引き続き行って参ります。

22ページを飛ばしまして23ページをお開きください。

アスリートのサポート人材の育成のため、いわてアスレティックトレーナー第3期生の養成を進めており、令和4年の3月には、50名を超えるトレーナーが認定される予定でございます。従来の競技力向上のためのサポート人材はもちろんですが、県民の健康づくりと体力の向上へ貢献いただく人材が充実して参りますので、スポーツ医・科学に基づいた事業の拡充が期待されるところでございます。

24ページをお開きください。

(3)競技力向上を支える環境の整備につきましては、スポーツ医・科学情報等を活用した支援を進める中で、効果的で効率的なトレーニングを行うためのデータの活用について、中央競技団体のアナリストや、工学系の研究者を含めたワーキンググループを開催し、令和4年度以降の新たな取組に繋げるように検討を進めているところです。

また、競技団体の組織強化に向けて、ハラスメント、暴力等の防止に向けた研修会を開催するとともに、相談体制の充実を図っているところです。

以上、国際的に活躍する競技スポーツの推進について説明いたしました。

(木村室長)

それでは次に、26ページを御覧ください。オリンピック・パラリンピック推進室木村でございます。最後に四つ目の柱、地域を活性化させるスポーツの推進について御説明申し上げます。

(1)地域の活力に繋がるスポーツの推進の、復興五輪ムーブメント推進事業でございますが、1番と2番、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルでございますが、より安全・確実な実施に向け、関係機関と連携し運営体制、警備体制を整備しているところでございます。3番の聖火巡回展示でございますが、これは総務省の公募に応募いたしまして、本県では聖火リレーが実施されない記載の5町村で展示する内容で採択されまして来月実施することとなっております。

そして4番、ホストタウン事前キャンプですが、選手受け入れに係る新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、県といたしまして受入れマニュアルの作成支援として、ホストタウンとの連絡調整体制の整備に努めているところでございます。令和3年度は新たに、国からの交付金を活用いたしまして、新型コロナウイルス感染症対策を実施することとしております。

27ページをお開きいただければと思います。

5番、復興情報の発信・大会機運の醸成といたしまして、今年度は復興五輪出前スクール、聖火リレートーチの巡回展示などに取り組んでおり、来年度は新たに、主な取組の2番目のところでございますが、来年度は新たに市町村にアスリートを派遣し、聖火リレーの何日前などというような形での区切りのイベントを実施して参ります。

次にラグビー県いわて推進事業の1番、メモリアルイベントでございますが、昨年10月に釜石でメモリアルマッチ、ファンゾーンを開催したところでありまして、令和3年度は出場国との交流を深めるよう、メモリアルイベントを実施するよう計画しております。2番のラグビー県いわての取組は、県内外でのブース出展ができなかったことから、釜石でのファンゾーンのPRにとどまったところでございます。また、県ラグビー協会と連携した取組でのラグビー交流については、リモートに変更して今年度実施することとしております。そして3番の、海外青少年交流事業につきましては、コロナの関係でビデオメッセージ交流に切り換えて実施し、今後の高校生ラグビー国際交流の実施に向けて調整を進めて参ります。以上でございます。

(太田生涯スポーツ担当課長)

28ページをお開き願います。地域活性化スポーツ推進事業につきまして御説明いたします。4つの取組がございます。

1つ目として、国内外へのスポーツ情報の発信ということで、スポーツコミッションのWebサイトにおきまして、県内スポーツ大会、あるいは合宿先等の情報を収集し発信をしております。令和2年度は、55,802件の閲覧がございました。令和3年度も引き続き実施して参ります。

2番目の取組、スポーツ合宿等の誘致支援につきましては、令和3年度の取組方向としては、引き続き合宿説明会を実施するとともに、合宿誘致に成功したチームをリピーターとするための、事後訪問・アフ

ターケア、これを強化して参りたいと思っております。

3つ目の取組、スポーツアクティビティの展開ということですが、スポーツアクティビティというのはざっくりと申し上げますとアウトドアスポーツということでございまして、令和2年度は、商品化に向けて、県内の先導モデルの取組のブラッシュアップを図りました。体験会、あるいは事例発表会等を行ってブラッシュアップをしております。令和3年度につきましては、新たに地元の宿泊事業者等と連携しまして、地域一体で情報発信するために、研修会、体験会等を予定してございます。

4つ目の取組、トップ・プロスポーツチームと連携・協働した地域活性化につきましては、各チームの試合で、岩手県の名を冠した冠ゲームの開催や、あるいはスポーツ教室等の取組を引き続き実施して参ります。

29ページをお開き願います。

1のスポーツクライミング推進事業につきまして、県営運動公園をスポーツクライミングの拠点とするため力を入れているものでございます。令和2年度には、8月にリードジャパンカップの誘致を行いました。令和3年度も、関係機関と連携をしながら、国際大会や、全国大会の誘致を図って参ります。

2つ目、3つ目は、新しい事業となりますが、日本スポーツマスターズ2022開催準備事業と、特別国民体育大会冬季大会スキー競技会開催準備事業ということになります。これらについては、令和4年度の開催に向けて、令和3年度から準備をして参るものです。詳細は報告事項のア、資料の4により、後程説明をいたします。

30ページをお開き願います。

(2)経済の活性化に繋がるスポーツの推進ということで、二つございます。

1つが、スポーツ資源や受入体制の情報発信ということで、こちら、改めてということになりますが、スポーツコミッションのWebサイトによる情報発信、あるいはスポーツキャンプガイドブック、合宿施設の情報ですが、これの配布を行っているところです。令和3年度については、合宿誘致活動取組を強化するために、スポーツキャンプガイドブックの情報の更新を行いたいと思っております。

2つ目、トップ・プロスポーツチームと連携協働した地域活性化につきましては、冠ゲームの開催や、公式試合での県産品、県の取組のPRを行っているところです。特に県産品のPRについて、令和3年は丑年ということもありまして、農林水産部の県産牛のPR「モーモープロジェクト」とも連携を強化しながらPRの取組を進めて参りたいと思います。以上で説明を終わります。

(平藤会長)

ありがとうございました。

これから質疑ということになりますが、次の議事のウの関連事業については金額が出てくるものですので、今の議事のイのところ、今年来年の事業が詳しく出ていますので、ここを中心に御意見をいただきたいというふうに考えます。

広い範囲にわたっていますので、1、2、3、4と一つずつ区切りながら御質問御意見を頂戴したいと思います。

初めに、「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」、資料2であれば、14ページまでの部分で御質問あるいは御意見があれば承りたいのですが、よろしく願いいたします。

後程詳細が説明されるものもありますけれども、ここでなければ聞けないこともあるかと思います。

梅沢委員お願いします。

(梅沢委員)

釜石シーウェイブスの梅沢と申します。よろしくお願いいたします。

資料No.2の6ページ、「岩手県における部活動のあり方に関する方針の改定」に、出てきている文言のところで、少し御意見といいますか、これからの考え方をお聞かせ願えないかと思うところがございます。

私どももガイドラインという言葉をよく使うのですが、実はその言葉をよく理解して使っていないという現状があります。初心者でもラグビーをレクリエーションスポーツとして楽しみましょうというときに、ガイドプレーヤーとゲストという言い方をすることがあります。

初めてプレーされる方をゲストと呼んで、ゲストの方に楽しんでもらうためにガイドをする役割を行うのが競技の経験のあるものという意味で使われております。

ですが実際には、プロスポーツにおけるコーチもやはり教えるという、上からの立場になってしまうことがあります。ガイドということについてはプロもアマも関係なく、指導する上で重要な言葉として位置付けた方がよいのではないかということをおもっておりました。

指導をするということで、施す側と受ける側というような関係になりがちですが、主に「寄り添う立場での指導」という意味で、ガイドという言葉についてももう少し共通して認識を深めてはと。岩手県として「ガイドという言葉をこういう意味で使うんだよ。」「指導者はこういったガイドをする立場なんだよ」というようなことを考えてくださるとありがたいと思っております。

この点についてガイドラインという言葉についてですが、文書に起こすにあたって、ガイドをするという立場での文言の記載等はございますか。

(清川総括課長)

保健体育課の清川でございます。

県の部活動のあり方に関する方針が平成30年に出されました。その元になるのは、平成25年にスポーツ庁から出されました「運動部活動のガイドライン」という、今御意見いただいた、ガイドラインという表現でございます。それを受けて、県としては望ましい部活動のあり方ということで、関わる指導者、学校の体制、あるいは取り巻く環境の整備といった方向性を方針として示しております。その中では、国のガイドラインの中身を示しながら、県としての方針をお示しする内容となっており、ガイドラインという表現は、県といたしましては、国の運用という形では使っていますが、県そのものの表現としては、「方針の中で取り組んでいくこと」といったニュアンスで使っております。

主に指導者の「体罰等を根絶した適切な部活動の指導」ですとか、適切な休養日、それから、練習活動時間の設定といった、全体のあるべき姿、方向性をお示しした内容ということになってございます。その中に、いわゆるガイドをするという中身は含まれていると認識してございますけれども、表現そのものはそのようになってございます。

(平藤会長)

国で使っている「手引き」としてのガイドラインとガイドという「言葉」。ちょっとニュアンスが違う。

(梅沢委員)

おそらく、各団体の少し小さな集まりのところで話していくような内容になっていくのかと思うのですが、個人的にガイドという言葉の使い方によって指導者の立ち位置も変わってくるのかと思ったもので、提案ということではないですが、お話をあげさせていただきました。ありがとうございます。

(中嶋委員)

一戸町の中嶋です。

資料の8ページ、8番の「部活動指導員配置事業」につきましては、市町村でもだんだん定着してきて、大変感謝しているという声をたくさん聞いておりますし、3年から5年に延長したということも人材が不足しておる中で、大変よかったというのが声として上がってきております。

質問ですが、10番の「地域部活動推進実績研究事業」について少し御説明をいただければと思っておりますし、スケジュール的なところも分かれば教えていただきたく思います。

(清川総括課長)

ありがとうございます。

国で示された今後の取組ということで、昨年度秋にその取組の方針が示されました。学校の働き方改革を踏まえ、もう一方で学校の中での部活動は様々課題をはらんでおりますので、今後、部活動を地域に移行させるというような大きな流れの中で、まずは令和5年度から、休日の部活動を学校から切り離して、地域の部活動にするという段階的な取組でございます。

スケジュールといたしましては、まず令和3年度から、全国各地でモデル研究指定をいたしまして実践研究をするということで、本県でも、各市町村教育委員会様に募集をして今進めているところです。

具体的には、地域の人材を活用して、学校から離れてどのような活動が可能かどうか。それを進めるにあたっての課題はどのようなものがあるか。費用面ですとか、けがや事故があった場合の保障面ですとか、指導に当たる方の研修の仕方ですとか、検討すべき課題がたくさんあるかと思いますが、実践研究を令和3年度から進め、それを県内の各市町村の皆様に提供しながら、それぞれの地域ではどのような活動が可能かというのを考えていただき、令和5年度からは、休日に教師が部活動に携わる必要がない環境を作るという動きでございます。

それから、もう一つは地域での合同部活動の推進や、大会・コンクールそのもののあり方の精選、そういったものを考えていくという取組でございます。

(中嶋委員)

大変そうだというのが、受けとめる方としての実感です。今部活動は強制ではなく任意でということとどんどん進んでいっておりますので、部活動のあり方がここ数年で大きく変わるのではと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

(平藤会長)

今の件に関連して私から一ついいですか。

今、学校から離れてという説明がありましたが、学校から離れるというのは、学校の教員ではなく外の指導者でというお話だったのですが、場所はグラウンドや体育館をお借りして学校でも構わないわけですか。

(清川総括課長)

場所、それから指導者の人材も含めて、全て地域、学校から離れてと申し上げましたが、学校の部活動とは区別してという表現でございます。大変失礼しました。

場所は、もちろん地域によっては、学校の体育館・グラウンドをお借りしての活動ということも想定できますし、地域の公的な施設でということも考えられます。

形態も、複数の学校の生徒がどこか一つの学校に集まって、地域の指導者、あるいはやはり教員がそこを担うという場合も想定できるということですので、学校から全て生徒も教員も切り離すということではなく、実態として部活動というくりではなく地域の活動にしていくということで様々な形態が考えられるということでございます。

(平藤会長)

ありがとうございます。

すっかり土日は生徒が学校からいなくなるというイメージを持っている方がたくさんいらっしゃって、「これは大変なことだよ」という意見をいただくのですが、「そうではないんだよ」ということで今お聞きしました。

(高橋委員)

3ページの、「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」は、学校でもかなり持続して行っています。教員の方でも、授業内容の改善等様々取り組んでいる中で、やはり小学校でも二極化が進んでいます。3ページの中の「運動習慣の形成に向けた環境づくりを支援」というところで、運動の苦手な子は「体力づくりをやろう」と言っても、そもそもそこが苦手だったりして、この環境づくりの中には、遊具だとか学校で運動が苦手な子が遊べるものが入って欲しいということでもちょっと意見させていただきました。前にも一度お話したと思うのですが、学校から遊具が少なくなっているの、運動が苦手な子が遊べるものが少なくなっているような気がして、環境面で減ってはいないのかということが気になったところです。

もしできたらその辺りを、学校はどうなっているのかということを見ていただいた上で、整えられたらと思います。

(清川総括課長)

ありがとうございます。

まさに運動の苦手な生徒にいかなる手だてを講じていくかというのは非常に大事なテーマだと思っております。

体育の授業の中で、運動が苦手な子でも、運動が好きあるいはスポーツが好きだという思いをさせる指導をいかにしていくべきかという研修をまず進めたいと思います。そういったところからすると、今御

指摘あった、体を動かす、スポーツをする、運動をする場面にあつて、遊具ですとか学校の施設は大変重要な視点だと思っておりますので、そういった学校の状況はしっかり把握をしながら、体を動かせる環境を作っていきたいと思っております。

もう一つ環境でいうと、やはり家庭との連携というのも大事かと思っております。家庭でも、体を動かす習慣を生活習慣の中で一体的に取り組むということも大事だということでございます。

引き続きよろしく申し上げます。

(内城委員)

富士大学の内城です。よろしく申し上げます。

運動部活動の充実について、2、3点質問させていただきたいと思っております。

令和5年から休日の部活動の段階的な地域移行ということに関しましては、現場の人達、スポーツ指導者、教員がまだまだイメージできていないところがあると思いき、現場の話題として話を聞いている状況です。その中におきまして、6ページのところですが、各市町村、中学校及び高等学校におけるガイドラインの策定状況の把握が今年度の事業見込に入っておりますけれども、今現在どのように把握されているかということをお教えいただけたらというのが、まず1点になります。

それを踏まえながら、取組を進めていく状況の中におきまして、先ほども一戸町の教育長さんのお話のところでありましたが、モデル地域を作っていくというお話でしたが、具体的な学校名は出せないかもしれませんが、今のところの市町村さんの方向性というところをお示しいただけたらありがたいと思っております。

もう一つが、東日本大震災の発災から10年がたち、11年目になりますが、被災生徒さんはやはりまだまだいらっしゃると思っております。7ページのところの6番目に高体連、中体連さんを通じて、その大会の参加料等の補助をするというような記載がありますが、今大体何名くらいいらっしゃるかというところをお教えいただきたいと思います。まずこれが運動部活動の充実のところの質問事項3点になります。

あともう一つ、成人のスポーツ機会の充実は本県におきましてもとても重要なポイントだと思って伺ってまいりました。具体的に取組を進めていく方向性が私のところでもまだ見えなかったところがありましたが、その中においてすごく御示唆をいただいたのが、10ページ1番のですね、主な事業の2番目ですが、「スポーツしnight」という18時以降の県営体育施設の開放をしたという取組です。それも単発的な事業ではなくて、継続的に行われたということが非常に魅力的な取組だと思っております。そこに大体何名くらいが参加され活用されたかを教えていただきたいと思います。この取組が県だけではなく市町村へも広がっていくことを望みたいと思っております。

以上4点です。申し上げます。

(清川総括課長)

お願いいたします。まず部活動に関する方針についてです。

岩手県の部活に関するあり方の方針に基づいて、まず高等学校では、それをもとに、各学校の方針を策定してございます。大きなテーマは「強制をしない」ということ、「自主的・自発的」ということでよろしいでしょうか。

(内城委員)

はい。

(清川総括課長)

高等学校については、実際の中身はすべて任意加入とする。ただ、学校によってはまだ生徒会の規約ですとか、整備が進まない等があるので、そこは来年度早々にやるということですが、まず高等学校は今年度の間に実際のところは任意加入という実態でございます。

中学校は、県の方針を参考に、それから国のガイドラインに従って各市町村が方針を策定し、さらに所属の中学校が方針を策定しているという流れでございます。大元になっている各市町村の方針の改定については、ほとんどが「自主的・自発的」なもの、「任意加入」という中身で進んでいるのですが、全てではないのが実態でございます。早急に、全市町村がそういった中身で改定するように、今お願いしているところでございます。

国の動きのモデル校については、来週までのところで募集中でございます。33市町村の約半数から回答が来ているなかで、一つの市町村から名乗りを上げていただいております。そこは、町内に三つ学校がございまして、連携した合同部活動ですとか地域の活動を実践したいという意向を示しております。いずれ、名乗りを上げる市町村がさらに増えてくれば、選定という作業になるかと思っております。

被災地の支援についてです。今年度ほとんどの県大会が中止になりましたので、大会参加への支援というのが全国大会も含めてございませんでした。ただ、代替大会については、国の支援がございまして、それも含めて、被災生徒も含めて参加する生徒に対しては支援がなされたということです。昨年度の数字になりますが、この「いわての学び希望基金」を活用した被災地生徒の支援について、中学生は延べ1,670名の生徒に中体連を通じて支援をいたしております。高校生は延べ2,485名の生徒に対して支援を行っているという実績でございます。

(太田生涯スポーツ担当課長)

スポーツ振興課の太田でございます。

10ページの「スポーツしnight」の参加者数でございますが、8月から1月の計10回と書いているのですが、計11回開催しまして、11回で概ね330名の参加ということですので、一回の開催につき30名ぐらいの参加となります。開放しているのは運動公園そして県営体育館で、バスケットボール、バレーボールといった競技で利用していただいているということでございます。

(内城委員)

ありがとうございました。

被災生徒への支援というのが、まだまだこれぐらいの人数いらっしゃるということをお聞きして初めて知りました。ありがとうございました。

(平藤会長)

それでは、リモート参加の委員の方も、何か質問ございますか。

ないようでしたら柱の2番に進みたいと思っておりますがよろしいですか。

(特になし)

それでは柱の2番は「共生社会型スポーツの推進」ということで、障がい者、高齢者、女性というところにターゲットを当てるということです。

資料15ページから17ページですが、何か御質問、御意見があれば。

リモートの方はありますか。大丈夫ですか。今野さん、大丈夫ですか。

会場の方も大丈夫ですか。進んでよろしいですか。

(特になし)

それでは柱の3番目の「国際的に活躍する競技スポーツの推進」の部分で、ここは18ページから24ページになりますけれども、ここで御質問御意見があれば承ります。

前のところに下がっても構いませんがよろしいですか。

小山田委員お願いします。

(小山田委員)

商工会議所の小山田と申します。

20ページ、アスリートの無料職業紹介所、ハローワークの件ですが、こういう活動で選手を集めるということに御尽力をいただいていること、あと受け入れ企業さんにも、本当に敬意を表したいと思います。

今のこのコロナ禍で各企業さん大変な状況にある中で、業種によってはこういう方々を採用されている上で非常に大変なところもあると思います。そういうところで採用されているアスリートさんの現状等何かフォローアップされているのかどうかというのを御質問したいと思います。

意見としては、しっかりと活動できるような環境を、ぜひ県の方で作っていただきたいという意見でございます。以上です。

(横坂競技スポーツ担当課長)

競技スポーツ担当横坂です。ただいまの質問に対しましてお答えさせていただきます。

県の方では雇用もちろんですが、トップアスリート、ポテンシャルアスリートという形でアスリートの指定をしており、それらの選手に対しまして遠征等の経費の補助もしているところです。実際にスキー、スケート等を中心に、県内でトップ選手を雇用している企業もございます。そういった企業の選手、トップアスリート等として実績のある選手を指定させていただき、県からの支援に基づいて強化等の事業をするという形でフォローをさせていただいております。

(平藤会長)

アスリートの無料職業紹介所は県の体育協会がやっておりますので、私のところからもお答えさせていただきます。

今のところホームページにバナーを出して登録していただいている企業が15社あります。法に基づいて開設した事業所ですので、それなりのフォローアップをしていかないといけない義務を持っていますので、離職なさるとか、そういうところはフォローしていく形をとっています。

ただ、今年の半ばに開設した事業所ですので、まだ実績がございません。これからそのあたりに気をつけながら、離職に繋がらないように、あるいは豊かな活動ができるように進めていきたいというように

考えていました。よろしく申し上げます。

(二階堂委員)

中体連の二階堂と申します。

19ページの5番の「スキー全国大会少年種別強化事業」について教えていただきたいと思います。

令和3年度はスキーインターハイになりますので、対象は高校になろうかと思えますけれども、令和4年度の特別国体については、少年種別が中学3年生から入ってきますので、来年度の中学2年生ぐらいからを対象に考えているかという部分を教えていただきたいと思います。

(横坂競技スポーツ担当課長)

この強化事業の対象につきましてですが、今委員のおっしゃいました通り、令和4年度のスキー国体を見据えておりますので、対象としましては中学生も含めてと考えております。

教育委員会の保健体育課とも連携しながら進めている事業でございますが、県の体育協会を通じて、競技団体に補助をする形で、国体、それからインターハイの強化という形にはしていますが、御存知の通り、本県は小林陵侑選手を初め、スキー選手が活躍しております。今、少子化等で選手が減っている中で、今後の競技力がなかなか見えないところがあると競技団体から聞いておりましたので、中学生を含めた強化という事で考えております。

(早野委員)

早野と申します。

資料の23ページのスポーツ医・科学、IAT3期生養成事業についてですが、私も選手をやっている時から、トレーナーさんのお世話になり、その必要性は重々承知しているところですが、今、SNS等がすごく発達してきていますので、選手とトレーナーさんの距離感というのが大事ではないかと感じておりました。

メンタルの部分でも、トレーナーさんには悩みを相談したりすることがあるので、あまり近くなり過ぎないとか、時間的にも選手の競技に影響するようなことがないようにというのを、トレーナーさんの方から意識していただけるような接し方、目に見えにくい部分でのサポートの距離感の取り方といった部分も講習の内容に入れていただけたらよいのではないかと思いました。

以上です。

(横坂競技スポーツ担当課長)

トレーナーの養成につきましては、岩手国体に向けまして、一期生、二期生を養成して参りました。

今、委員から御指摘の通り、実際にトレーナーが活動する中で、SNS等を通じた問題、課題というのがなかったわけではないといったところが現状です。

そういったところを踏まえまして、今養成の中でも、実際に指導にあたっている専門員等の方から、新規で養成するトレーナーに対しましては、選手との関わり、選手との距離感、あとはもちろん指導者を飛び越えた関わりがないようにといったところも含めまして、選手、指導者、団体等との関わりについても、講習の中でいろいろと指導しながら進めているところでございます。

(鈴木委員)

歯科医師会の鈴木ですよろしくお願いいたします。

日本オリンピック委員会などは、オリンピック選手に、内科検診とか整形外科の検診を規定して行っていると思うのですが、岩手県でも、例えば国体選手等にそういう形で検診等を行っているのかどうかということと、もしよければ今後そういうのをやっていきながらデータを蓄積していくことも重要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

(横坂競技スポーツ担当課長)

国体選手に対して、大会参加の前に検診等を行うことは、義務づけているものではない状況でございます。県の医・科学の事業としまして、選手の体力等は、競技団体から要望があれば、測定等をしているわけですが、そういったデータにつきましては、徐々には蓄積してきているところでございます。

先ほどデータ活用等の話もしましたが、今後、選手の状況を示す数値データについて、効率的に評価をしていくために、どうしていくかについては、検討が必要だと思っております。会議の中でもまた検討させていただきながら進めていきたいと考えております。

(中田委員)

YUI FITNESS COMMUNITYの中田と申します。

18ページのオリンピック選手等育成強化事業、いわゆるスーパーキッズについてなんですけれども、私も今、ジュニアアスリートと言われる、小学生、中学生、高校生のスポーツ選手のけが予防と、けがをした後の回復の過程を指導させていただいているのですが、運動する中で、けがを我慢する、痛みを言えないというような子供がとて増えているような気がしています。

このプログラムの中に、けがをした時にどういう対処をしていくとか、指導者と自分との関係、あと親と選手の関係っていうところについても、何かこう、アプローチできるところがあるといいなと日頃から思っているのですがいかがでしょうか。

(横坂競技スポーツ担当課長)

よろしくお願いいたします。

スーパーキッズ事業につきましては、発掘と育成という二本立てで進めております。

育成のところにつきましては、トレーニングプログラム、知的能力開発プログラム、あとは例えば、食事、障がい予防といった分野、今回リモートで参加していただいております鈴木委員さんには歯科を通じた指導等をしていただいております。

そういったところで、子供たちのスポーツ環境を良くするために、研修会等を通じて様々な面の強化等を図っているところでございます。

(中田委員)

ありがとうございます。

できればいわてスーパーキッズのみならず、今スポーツを頑張っている子供たちにもこの事業とはま

た別に、今後そういった機会があればと願っています。

(平藤会長)

他にはよろしいですか。

(特になし)

次に進みます。

柱の4つ目「地域を活性化させるスポーツの推進」。16ページから30ページのところで、何かありましたらお願いします。なお、こちらについては、報告のところで詳しい説明がたくさんされるようですので、そこでも質問を受けます。よろしいでしょうか。

(特になし)

それでは、議事のイ「スポーツ推進計画の取組状況」については、ここで一旦打ち切ります。

次、「令和3年度のスポーツ関連主要事業」について、これは予算のことですね。

よろしくをお願いします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

それでは資料3、令和3年度のスポーツ関連主要事業について御説明いたします。

まず表紙を御覧願います。

この資料では、令和3年度のスポーツ関連の主要事業について、岩手県民計画の施策の柱に沿って、「Ⅰ健康・余暇」「Ⅲ教育」「Ⅳ居住環境・コミュニティ」の順に整理したものでございます。また、前年予算と比較できる形になってございます。個々の事業については、先ほどまでの資料2の説明と重複しますので、ここでは、特徴的な部分のみ抜粋しての御説明といたします。

この表のところで、文化スポーツ部と教育委員会事務局の関連事業の予算額の総額が入ってございます。文化スポーツ部の方、比較増減で前年の倍となってございますが、その主な要因については、盛岡市と共同整備する盛岡南公園野球場の工事が令和3年度から始まりますことから、その負担金の分が増えております。教育委員会事務局の予算につきましては、前年との比較で6%ほどの減ということになっております。

ページをめくっていただきまして、1ページ「Ⅰ健康・余暇」のうち「生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます」の各事業について、主なところだけ述べさせていただきます。

下から2つ目、野球場についてですが、今申し上げた通り、令和3年度から工事が始まりますので、その盛岡市への負担金の分12億円程度計上してございます。

その下の、「復興五輪ムーブメント推進事業費」について、一部新規となっておりますが、これはホストタウン及び事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策費用を新たに計上したものです。

2ページ目をお開き願います。

一番上のところ、「ラグビー県いわて推進事業費」について、大幅な増となっておりますが、ラグビーワールドカップ2019のレガシーを生かしたメモリアルイベントの開催等、ラグビー県いわての定着に向けた取組を実施しようとするものです。

次に障がい者スポーツの取組ですが、表の真ん中、「スポーツを通じた共生社会づくり推進事業費」について、一部新規としているのは、新たに事例発表会等で普及啓発を図る部分です。

3 ページ目をお開き願います。

「Ⅲ教育」のうち「【体育】児童生徒の健やかな体を育む」についてです。

「②適切な部活動体制の推進」の教職員人事管理費については、差し引き2,100万円程減となっていますが、これは、部活動指導員の配置について、これまでの「各校1名」から「これまでの配置実績を踏まえた措置」となったことによるものです。配置の工夫や、必要に応じて財政当局に要望する等、部活動の充実に向けて取り組みを進めてまいります。

めくっていただいて4 ページ目になります。

表の2つ目、全国高等学校総合体育大会推進事業費については、令和3年度のスキーインターハイの大会運営を支援するものであり、新規となっています。

めくっていただいて5 ページ目になります。

「19文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」につきましては、「いわて競技力向上事業費」で一部新規となっているのは、選手を雇用した企業への支援金を新たに設けたものです。

その下の「スキー全国大会少年種別強化事業費補助」につきましては、令和3年度のスキーインターハイ、令和4年度のスキー国体を契機として、選手強化を図るもので、新規事業となっています。

7 ページをお開き下さい。

「日本スポーツマスターズ2022開催準備費」「全国国民体育大会冬季大会スキー競技会開催準備費」については、令和4年度開催に向けた準備を令和3年度から始めるもので、新規事業となっています。

(平藤会長)

ありがとうございました。

スポーツ関連主要事業についてということで予算額のことになります。

先ほど資料2のところで説明した事業に、お金つけていくところになりますということです。

11億増えているが、野球場の建設費が12億ということで、コロナ対策の関係等もあり、今までやってきたところは少しずつ減らざるを得ないのだということです。

何かありますでしょうか。

(特になし)

それでは、先に進みます。以上で議事を終了いたしまして、報告に入ります。

(2) 報告

(平藤会長)

報告アからキまで、一括しての説明をお願いいたします。

(太田生涯スポーツ担当課長)

よろしく願います。それでは、資料No.4をお開き願います。

特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の本県開催決定について御説明いたします。

左上1の開催経緯につきまして、令和2年10月21日に日本スポーツ協会と文部科学省から、県、県教育委員会、県体育協会に開催要請があり、11月30日に三者で開催を受諾したものです。そして12月25日に、正式に開催決定となった運びです。

2のスキー競技会の概要についてですが、開催時期は令和5年2月中旬頃、名称は特別国民体育大会冬季大会スキー競技会、八幡平市を会場としまして、ジャイアントスラローム、スペシャルジャンプ、クロスカントリー、コンパインドの4種目の競技を行います。参加人員は、選手・監督等で約1,800人を予定しています。

右上に移りまして、3の今後の主なスケジュールについては、令和3年8月に岩手県実行委員会設立し、令和5年2月の開催に向け、関係機関と共に準備を進めてまいります。

なお、参考2のとおり、今年の秋田県鹿角市で予定していた大会が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、その理由としては、宿泊における個室の確保、(3)の医療体制、(5)の協力員の確保等が挙げられておりますので、今後の当県の準備にあたり注意して参りたいと思います。

(横坂競技スポーツ担当課長)

続きまして「第74回国民体育大会冬季大会の岩手県選手団の派遣状況及び結果」について説明をさせていただきます。

初めに資料の訂正をお願いいたします。

右側の「4スケート・アイスホッケー競技会成績、(1)スピードスケート入賞数」の成年女子、松澤優花里選手の沢の字ですが、新字体として記載しておりますが、旧字体の澤、難しい方の澤となりますので、御訂正をお願いいたします。3ヶ所に名前の記載がありますので3か所訂正をお願いします。

では、資料の説明をさせていただきます。

大会概要としましては、スケート競技会、それからスキー競技会が、国体の冬季大会として行われております。スケート・アイスホッケー競技会につきましては、1月27日から31日まで愛知県と岐阜県で開催されました。スキー競技会につきましては、2月18日から21日まで秋田県の鹿角市で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、2月1日に中止が決定したところでございます。

2の冬季大会の本県の成績につきましては、スケート・アイスホッケーの結果をもちましてこのようになっております。天皇杯順位、男女総合が77点第12位、昨年度が61点第15位でしたので、大幅に順位を上げました。皇后杯順位、女子の総合につきましても47点第9位ということで、昨年41点第10位から順位を上げました。特に皇后杯につきましては、8位の三重県が48点ということで、8位入賞まで1点差というところでありましたので、選手には頑張っていたと考えております。

3番、アイスホッケー競技会への本県チームの棄権についてですが、アイスホッケーにつきましては、エントリーをしていましたが、選手の方から、新型コロナウイルス感染症の関係で棄権の申し出があり、それを受け、県のアイスホッケー連盟から県体育協会へ棄権の申し出がありましたので、残念ながら棄権という形となりました。

4のスケート・アイスホッケー競技会の結果につきましては、表の通りになります。

少年女子の500メートルで、盛岡工業高校三年の吉田雪乃選手、それから成年女子1000メートルで、サンエスコンサルタントの松澤優花里選手の二名が優勝、その他入賞数16ということで、入賞数につきまして昨年度より増加しているところです。

ショートトラックにつきましても、本県から1名の参加になりました県体育協会の村竹選手が、成年男子1000メートルで3位入賞。

フィギュアにつきましては入賞なしとなっておりますが、選手に健闘していただき9位ということで、

8位の京都に1点差というところまで迫っております。大変頑張っていたなと思っています。
以上になります。

(太田生涯スポーツ担当課長)

次に資料No.6をお開き願います。

報告のウ「スポーツ関連の新型コロナウイルス感染症対策等について」御説明申し上げます。

資料の左側半分は、新型コロナウイルス感染症対策の主な実践例で三つございます。

(1)が第73回岩手県民体育大会スケート競技大会のライブ配信ということで記載してございます。大会映像や大会情報をインターネットでライブ配信いたしました。

(2)いわて合宿相談会につきましては、年に2回実施するのですが、1回目は仙台市に会場を変更して、ウィルス感染症対策のうえ実施ということで、参加がチーム8団体、旅行代理店が4団体ということになってございます。2回目につきましては2月に首都圏等の大学チームや旅行代理店を対象に、オンラインで実施しました。今週行いましたが、参加がチーム5団体、旅行代理店が1団体ということになってございます。

(3)県障がい者スポーツ大会につきましては、感染リスクを考慮し、参加人数を限定した競技記録会等として、代替大会を実施いたしました。6競技中5競技を実施することができました。

右側に移りまして、上の方、2の県営スポーツ施設における対策としましては、こちらに記載の通り(1)として指定管理者において、消毒と換気の徹底、利用者の注意喚起を行い、また、トレーニングルームの利用制限などを行っております。

(2)大会、イベント等開催における注意事項としまして、感染拡大の状況に応じて、国の基準により利用制限を実施することとなっております。現在のところですが、全国的な移動を伴うイベントや、1,000人以上が参加するスポーツイベント等については、県に事前相談することとなっております。スポーツイベントについては、必要な感染症防止策が担保される場合、令和3年2月末まで、収容率及び上限が緩和されている状況です。

最後に3の今年度に新型コロナウイルス感染症の影響で、中止・延期になった主な大会等については、(1)から(4)のとおりとなっておりますので、お目通し願います。

(横坂競技スポーツ担当課長)

続きまして「スポーツ・インテグリティの確保に向けた取組について」説明をさせていただきます。

資料No.7になります。

スポーツ・インテグリティという用語が、昨今いろいろなところで聞かれるようになりました。スポーツ・インテグリティと言いますのは、スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性を指しているものでございます。暴力・ハラスメントや違法賭博、ドーピング等から、アスリートを守る必要が高まっているところです。日大のアメリカンフットボール部の問題を契機としまして、スポーツ庁の長官からメッセージが発せられております。

1から4まで、アスリートや指導者に対して教育・研修を強化する。アスリートの相談体制を充実し利活用の促進。問題事案に係る公正・迅速な調査と説明責任の履行。四つ目は大学生というところになりますが、運動部活動の安全確保に向けた大学の取組の充実を図るといったメッセージになります。

それを受け本県として、どのように取り組んでいるかというところが2番になります。

(1)の「コンプライアンス研修の開催」ということで、各競技団体の指導者、それから地域の指導者を対象としまして、このような研修を行っております。いわて競技力向上事業の「スポーツ・インテグリティ促進事業」。県体育協会の方におかれまして、今年度につきましては3回の研修会が行われております。それから、イのスポーツ医・科学サポート事業の「指導者研修会」。これは県の医・科学サポートの事業として直営でやっているものでございます。本年度は6回の研修を予定しているところでございます。

(2)の「選手・保護者等からの相談窓口の設置」につきましては、県の体育協会に相談窓口を設置し、現在、規定を整備していただいております。あとは、実際にその相談対応のスキルを習得するための研修会に参加していただくなど、強化をはかっているところでございます。

(3)の「競技団体のインテグリティ推進の取組支援」につきましては、各競技団体の指導者が、中央の方で研修会に参加する経費等の支援も行っております。

右側の方を、お願いいたします。

(4)の「競技団体等への周知」ですが、今年度も8月21日から9月18日にかけて、競技団体ごとに、強化の担当者、国体監督に県体育協会会館に来ていただき、選手強化に向けたミーティングを開催いたしました。この中で、インテグリティに関して、それぞれの加盟チーム、加盟団体への周知を依頼しているところでございます。

またイの「県内競技団体関係者向けの研修会の開催」ですが、9月25日にアイーナで、競技団体関係者、県の体育協会認定したトップコーチ等に参集いただき、中央から招いた講師による講義等を開催し、コンプライアンスの徹底を進めているところでございます。

ウの「県内指導者への会報を通じた周知」ですが岩手県のスポーツ指導者協議会にお願いし、協議会の会報にスポーツ・インテグリティに対しての周知に関する記事を掲載させていただきまして、県内の2,000人以上の日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者の方々に対しまして徹底を図っているところでございます。

以上です。

(太田生涯スポーツ担当課長)

資料No.8をお開き願います。盛岡南公園野球場（仮称）の整備事業につきまして御説明いたします。

この事業は盛岡市と共同で整備を進めておりますが現時点では基本設計まで終えております。

まず、左側上の全体平面図を御覧願います。真ん中に野球場、右側に屋内練習場、その下側にキッズスタジアムを配置いたします。野球場と屋内練習場は、2階をブリッジで結びます。

左下の「施設概要」ですが、野球場につきましては、鉄骨造3階建て、フィールドは両翼100メートル、中堅122メートルで、観客席は20,000席、トイレは180基となります。屋内練習場につきましては、鉄骨造2階建て、フィールドは50メートル四方の広さとなります。このほか、キッズスタジアムや1,040台収容可能な駐車場を備えます。

真ん中下、「設計概要」の「全体」といたしましては、(1)プロ野球一軍公式戦が開催できる高規格な野球場と屋内練習場の一体的な整備、(2)ランニングや散策などに利用できるようスタジアム2階通路から野球場を周回できる園路の整備、(3)岩手山などを眺望できるテラスの整備などにより、野球はもとより野球以外でも多くの方が楽しめる「ボールパーク」を目指します。

右下は、左半分は、屋内練習場の1の平面図です。屋内練習場は、野球の内野練習ができるほか、フットサル競技の会場として、2面確保できる広さとなります。また、1階にトレーニングルームやカフェスペースを置き、1階、2階それぞれにランニングコース兼見学スペースが設けられます。なお、この屋内練習場は災害時には、一時避難所や支援物資の集積場所として活用することを想定しています。

右上は、全体イメージ図となります。

最後に、今後の予定ですが、本野球場は、今年度中に実施設計まで行いまして、令和3年度及び令和4年度に建設工事、令和5年度に供用開始することとしています。

以上で、説明を終わります。

(太田生涯スポーツ担当課長)

続きまして、資料No.9をお開き願います。

いわてスポーツ推進プラットフォームの進捗状況について、御説明いたします。

左上のところ、プラットフォームの概要、たたき台ですが、いわてスポーツ推進プラットフォームは、官民一体によるスポーツ推進体制を構築し、「スポーツの力による健康社会の実現に向けた取組」と「スポーツの力による人的・経済的交流の拡大に向けた取組」を推進しようとするものであります。

プラットフォームの概要ですが、プラットフォームで取り組む内容や推進体制等については、研究会を設置し検討を進めているところであり、まだ、たたき台の段階ですが、プラットフォームは、(2)のメンバーで構成し、主な事業として(3)のアからカの取組を進めていく予定としております。

次に、右上2の「検討経緯」についてですが、現在、プラットフォームの設立に向けた研究会を3回開催しています。今後も、具体的な活動内容・推進体制・事業計画・役割分担等について検討していく予定としております。

また、令和3年度の取組予定ですが、プラットフォームで「何を」・「いつ」・「どのように」行うのかを明確にするため、研究会における検討を令和3年度も引き続き実施し、令和4年度の「いわてスポーツ推進プラットフォーム」設立に向けた準備を進めることとしております。

なお、令和3年度先行事業として、スポーツ大会・合宿等の地域一体での受入体制構築に向けた取組支援等をスポーツコミッションと連携して実施する予定としております。

以上、いわてスポーツ推進プラットフォームの進捗状況の説明を終わります。

(木村室長)

続きまして資料10を御覧ください。東京2020大会に向けた取組について御報告させていただきます。

これまでの説明と重複しないよう、掻い摘んで説明させていただきます。

3の令和2年度の取組の(1)オリンピック聖火リレーの2点目のところですが、聖火リレーボランティアを本年1月に募集したところ、想定の400人に対しまして、550人の応募をいただいたところがございます。

次の、(3)聖火巡回展示ですが、先ほども申し上げましたが、来月12日から16日に実施し、東北で唯一行うものがございます。

その下の黄色の事前キャンプのところですが、前回の審議会、9月以降に新たに事前キャンプ地として決定いたしましたのが、オリンピックの北上市のセルビア、そしてパラリンピックの紫波町カ

ナダと、一戸町のパラグアイです。

右側の4、令和3年度の取組の、黄色のホストタウンのところでございますが、ホストタウン事前キャンプ地の受け入れについては、選手等の移動、そして宿泊検査等の新型コロナウイルス感染対策を、国からの交付金を活用して実施していくということになります。

その下の機運醸成の取組でございますが、(2)市町村にアスリートを派遣し区切りの日のイベントというようなことで行うマイルストーン、(4)復興をテーマとした大会公式プログラム、その下の方にあります10メートルもある巨大人形「モッコ」の展示、(5)の復興五輪フォーラム、オリパラ報告会の取組というものが、新たに行うものとなります。

5番の今後のスケジュールは記載の通りとなっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(平藤会長)

報告事項を全部一括して報告していただきましたが、この報告について、御質問ございますか。内城委員お願いします。

(内城委員)

資料No.9の「いわてスポーツ推進プラットフォーム」の位置付けですが、県の方では「いわてスポーツコミッション」も設置されておりますけれども、その役割とかですね、位置付けというのがどう変わっていくのか、もしくは別物なのかというのを教えていただければと思います。

(太田生涯スポーツ担当課長)

いわてスポーツコミッションでは、合宿誘致の相談会、あとはスポーツアクティビティの受け入れ態勢の整備を中心に行っております。特徴あるスポーツ地域をつくるためには市町村との連携を図りまして、その取組をコミッションの方も進めるわけですが、プラットフォームの方も、市町村や医療関係等様々な機関に働きかけていくこととしております。つまり、プラットフォームとしては、様々なスポーツ資源をつなぐということを重視しており、その取組を進める中で、将来的にスポーツコミッションもプラットフォームの中に組み込まれていくということも想定しながら、令和3年度一緒に準備をしていくこととしております。

(平藤会長)

他にはございますか。リモート参加の委員の方ありますか。

(特になし)

ないようですので、それでは報告事項も終わりました、議事報告を終了いたします。

円滑な進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししますのでよろしくお願いいたします。

4 その他

(山本総括課長)

ありがとうございました。

それでは、次に「4 その他」でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

(梅沢委員)

釜石シーウェイブスの梅沢です。

明日ですね、釜石シーウェイブスがいよいよトップチャレンジリーグの開幕戦を迎えることになりまして、選手たちは、これから東京の方に参りまして、初戦の栗田工業戦を戦って参ります。

思えば9月5日の冠試合のときにも、ラグビーが中断して全国で初めての試合を釜石で行い、しかもお客さんを入れて開催したということで、大いに全国から注目されました。

そしてトップリーグに先駆けて、今回、トップチャレンジリーグの最初の試合が、私たち釜石シーウェイブスと栗田工業戦ということで、また多くの注目を集めることになっております。

この試合の様子が、「ラグビーのまち釜石」のYouTubeチャンネルで配信されます。13時より放送となりますので、非常に相性の悪い厄介な相手ですので、皆様のお力をお借りして、初戦何とかものにしたいと思っております。

もちろんコロナ対策という点で、選手50名、スタッフ16名、全員の陰性を確認した上での参加、帰った後の対策も引き続きやっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(山本総括課長)

ありがとうございました。

皆さんで釜石シーウェイブスを応援していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

そのほかございましょうか。リモートで参加されている委員の方々何かございましょうか。

(特になし)

それではないようですので事務局から次回の審議会の日程についてお話をさせていただきます。

次回でございますけれども今年の9月に開催を予定しております。

開催にあたりまして改めて御案内を申し上げますのでよろしくをお願いいたします。

5 閉会

(山本総括課長)

それでは委員の皆様、長時間にわたる審議をいただきましてありがとうございました。

それでは本日の審議会は、これもちまして終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

